

全国知事会 第34回新型コロナウイルス緊急対策本部会議  
蒲島熊本県知事コメント

本県は、ギリギリまで熟慮に熟慮を重ねた結果、昨日、国に「まん延防止等重点措置」の延長を要請しました。

新型コロナの対応において、これまで様々な決断をしてきましたが、今回が最も悩みました。

その理由の一つは、2月18日の国分科会において示された「重点措置終了の考え方」にあります。

例えば、この考え方の中で、新規陽性者数については「先週今週比が継続して『1』を下回っている」ことが目安とされています。

本県は、これを満たしてはいますが、未だ第5波のピーク時の2倍を超える感染者が確認されている状況です。さらに、重点措置を2月20日に先行解除した県の中には、2週間足らずで、先週今週比が連日「1」を超え、再増加が懸念されている県もあります。

また、病床使用率は「50%を下回っており、下降傾向にあること」が目安とされています。

本県の場合は、直近ではギリギリ50%を下回っているものの、はっきりと下降傾向にあるとまでは言えない状況でした。

この病床使用率50%という値は、昨年11月に国から示された「新たなレベル分類」においては、「レベル3」の目安とされています。

基本的対処方針においては、「レベル2」でも「まん延防止等重点措置」が実施できるようになっていることからすると、50%を下回れば重点措置を終了するという今の考え方は、辻褄が合わないように思います。

このような中、悩みに悩んだ挙句、今回は「解除は慎重に」という本県の基本理念に基づき、延長の要請という判断をしました。

一方で、国から一切の説明はありませんが、今回の「重点措置終了の考え方」は、見方によっては、国が「ウイズコロナ」に舵を切ったようにも感じています。

そこで、1点だけ申し上げます。

国は、このような新型コロナ対策の重要な判断基準を提示する際には、単に数値を示すだけでなく、その意図するところや、その先の展望についてもしっかりと説明する必要があると思います。

そうでなければ、全国で対応がバラバラになり、国民は混乱してしまいます。

感染拡大防止は、国民の納得のうえでの協力がなければ成り立ちません。そのためには、国民を混乱させないための、統一的な指標や丁寧な説明が不可欠です。

提言書の2ページの「(3) 感染状況に応じた対応」に、「第6波を踏まえ、レベル分類を判断する新たな指標を明確に示すとともに、その意図や今後の展望について、丁寧に説明すること」という内容を追加していただきたいと思います。

以上